

選考委員のコメント（増穂商業高校）

- 著作権は、そもそも文化の保護にあるという認識をもつことは素晴らしいことである。
独創的な授業ではないが、汎用性はある。
- 学校の特色として、商品開発やホームページ作成等の活動を予定しているなかで、1年生の段階で著作権について考える（理解する）単元を位置づけることは、とてもよいと思う。今後は、「侵害しない」だけでなく、利用の仕方などについても、学校として系統的に取り組み、成果を報告してほしい。
- 「成果と課題」で指摘されている「今後、文章や詩、短歌などの作品づくり、商品開発やホームページの作成」などの創作活動のなかで、具体的な著作権教育の実践が期待される。
- 国語科の授業における著作権学習の実践であり、文芸作品制作および表現活動と関連付けたことは効果的であった。
グループ討議と教師によるまとめや、生徒の意見の生かし方など授業展開上の留意点の記述が明快である。
授業を通じた生徒の変容や感想についても記載されており、他校での実践の参考となる実践報告にまとめられている。
- 国語科「表現」の内容から、著作権指導への位置づけを明確にしている。
個人での取り組みと、グループでの取り組みなど、授業の展開内容が工夫されている。
生徒のアンケート内容が書かれており、実際に授業を進める上で参考となる。
授業で使用したワークノートや授業の様子が写真で確認でき、実践しやすい。
著作権の内容によく触れている授業内容である。
- 国語の表現活動に関連した題材であるが、「著作権法を教える」という授業に終始している印象を受ける。高校なので著作権を法律の面から教えることは必要だが、ねらいのように国語表現や文化の発展についてももう少しつっこんでほしかった。
- 考えの深まりを3ステップで段階的に行ったことは大変興味深い。また、著作権制度をお金を取るためのシステムだけでなく、文化の保護、発展のためにあることに展開した授業は大変意義深い。
- 授業時間の短さが気になるものの、著作権の意義や大切さが生徒の意識に浸透したとすれば意味があったと思われる。

○内容には問題がないが、クイズ、解説、教員によるまとめだけでは、実践が弱い。